

あなたの住まいと暮らしを考える
東京土建足立支部の生活情報誌

すま

2013
年号

保存版



特集

足立区——東京土建足立支部 「災害時応急対策協定書」締結

- | | | | |
|--------------------|------|-------------------------|----|
| * 西新井大師 | 1 | * 足立区 耐震改修工事の特例制度 | 11 |
| * 協定書締結 | 2 | * われらの元気な事業所紹介 | 12 |
| * レスキュー隊発足式 | 3 | * 第35回住宅デーから | 13 |
| * 協定書内容 | 4~8 | * NPO住まいの相談員 | 13 |
| * 足立区の液状化予測図 | 9・10 | * お近くの建築相談センターへ | 14 |

東京土建一般労働組合足立支部

〒121-0816 東京都足立区梅島1-2-26 TEL 03-5845-5011
編集協力：NPO法人まちづくりネットワーク「すまいの相談室」

NISHIARAI DAISHI

— 五智山 遍照院 總持寺 —



足立の時の音
 「ゴーン」、「ゴーン」と西新井大師の鐘が夕刻を告げると、田圃や野良仕事で働くお百姓さんは帰る仕度をはじめた。大正、いや昭和になつてからも聞こえたという。お大師様は足立区民には生活の一部となつていた。

庶民のお寺
 金剛力士像の鎮座する山門をくぐると真つ白い石仏が建っている。塩地藏。自身の身体の弱いところ



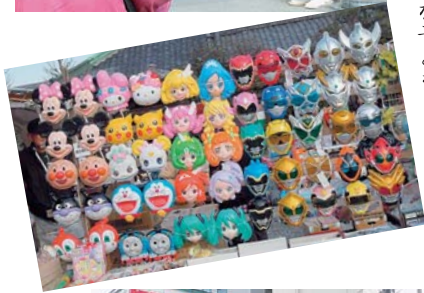
水子地藏
 夜明けから日暮れまで働く農婦の生活は厳しいものだった。妊婦になつても働いた方が元氣な子ども

水洗い地藏
 にこやかに必死に支えているお水亀からひと杓お地藏さんに掛けてやると寿命長遠の功德があるというから有難いものだ。

西新井大師は庶民のお寺



西新井大師駅



柴又の寅さんは
 西新井の寅さんの予定だった
 車寅次郎は帝釈天で産湯に浸かつて世に出た。逸話が残っている。山田洋二監督が「下町人情のお寺、参道」をロケハンしている

中華そば健在
 日本はラーメン国になりつつある。若者がラーメンに命をかけて作るラーメンは少々重い。本物、元祖、東京中華そば(しなそば)を食べると懐かしさを通り抜けて新しさの味に遭遇する。中華そばは程ほどの馳走で十分だ。



最初に候補にあげたのが西新井大師。寅さんはフォーク歌手のなごら健在。なごらは葛飾で育ち高校まで暮らした。当時、スタッフがなごらに四方八方連絡をとったが繋がらなかったという。おそらくフォーク仲間居候して安い酒を飲む日々だったんだろ。結局、柴又帝釈天と渥美清に決まった。



表紙絵

なかだ えり
 イラストレーター。岩手県一関市生まれ。日本大学生産工学部建築工学科卒業・法政大学大学院建築科修了。1999年から東京・千住の蔵をアトリエに水彩画イラストを発表し、書籍挿画や連載執筆、法廷画、建築設計など多方面で幅広く活躍中。
<http://www.nakadaeri.com>

至 浅草・秋葉原

梅島駅

西新井駅

至 日光

足立支部会館

東京スカイツリーライン

協定締結報告会

足立支部レスキュー隊発足式

4月21日(日)、足立支部会館で災害時応急対策業務協定締結報告会および足立支部レスキュー隊発足式を足立消防署鈴木署長、千住消防署田中副署長、三原都議、大島都議、鹿浜昭、鈴木けんいち、伊藤和彦、浅子けい子、秦野昭、ただ太郎の各区議会議員のご出席をいただき、また、支部事務所が加入している梅島町会、梅島駅前通り商店街、近隣の梅島栄町会からも役員のご出席をいただきました。来賓、支部の組合役員、隊員のあわせて130人が出席が挙行されました。



足立支部島原委員長

東京土建の地域貢献の一番は災害時に力を発揮すること



足立区山下災害対策課長



足立消防署鈴木署長

島原統括レスキュー隊長(委員長)は開会の挨拶のなかで協定は随分前から協定・体制を調査研究してきた。地元で仕事し生活をしている私たちの地域貢献は災害時に力を発揮するのが一番。区内24の地域(分会)でレスキュー隊をつくり133人の隊員、資機材は1000をこす資機材が登録されました。そして、この協定は災害直後から復旧、復興まで網羅し、

復興に一番大切な区内経済循環に役立つと挨拶しました。

縮結経過報告では村上副隊長(技術対策委員)が阪神大震災ボランティアでの調査スライドを使って建物の倒壊の様子を詳しく説明。そして、11東日本大震災で被災に遭った宮古建設組合への支援活動交流も深まり宮古市役所での滝澤復興室長からの説明。宮古市被災地の視察も実現し、建設組合が被災直後にどのように行動したかを学びその経験をふまえての縮結だったことを報告しました。

消防団に次ぐ組織に感銘区民は頼りにしている

足立区長(代理)は縮結には区と組合が充分に協議を重ねてきて本日を迎えた。縮結を結んでも具体的な対応が確認できないなかで東京土建が縮結とともに体制をつくっていることに敬意を表します。今後は地域防災組織への指導を期待していますと挨拶。

足立鈴木消防署長は災害時には公だけでは対応できません。特に地域を知っている建設組合さんには大きな力に期待しています。三原都議議員からはレスキュー隊結成は消防団の次ぐ第二の救助組織になることに感銘を覚えた。大島都議議員地域は、レスキュー隊の発足は区民としても大変喜ばしい。男は背中中で主張するというのが、今日の隊員の皆さまのベスト姿は本当に頼もしい。と祝辞をいただきました。

区議会議員さんからは足立区で進めている耐震化普及、木造密集地域の防災計画に足立支部組合員が協力していることが多くの区議から紹介がありました。特に都市型震災で怖い圧死(阪神大震災では85%)を防ぐために家具転倒防止器具取付に1378件(平成20年度以降)のほとんどを組合員が行っていることに感謝の挨拶もありました。



三原都議議員



大島都議議員

宮古建設組合 組合長 鈴木 勇平



今年の宮古市はこのほか寒さがましているなかで3回目の3.11を向かえました。私たちはあの大地震、大津波がおきた3日後から救出、救援活動をはじめました。市役所が水をかぶり機能できていませんでしたが、建設関係6団体が力をあわせて「自分たちの町は自分たちでとりもどそう」と自然発生的に動いたのです。被災5日目、3月16日には宮古地区災害復旧対策連絡協議会を設立しました。私たちは被災者救出、道路復旧などのために「チェーンソー部隊」となりました。一口では表せないことも多々ありました。尚、組合員の安否確認も平行して行いました。

足立支部さんからは大工道具、生活物資をトラックで届けてもらったり冬には湯たんぼや防寒衣類、夏には扇風機、そして昨年の秋には組合員だけでなく仮設住宅入居者を対象に「一歩ずつ前へ」カレンダーを1,000部も送ってもらいました。

このたび、私たちの災害時の活動を参考にして足立区さんと「協定書」を結んだことを聞き被災者でなければ支援できないことなので望外の喜びです。これからも共に前に進みましょう。

いわて 東日本大震災

宮古に学び災害連携協定

東京・足立区と土建労組「首都直下」に備え

【東京支社】東京都への備えに生かされた。足立区(近藤やよい)区。長)と、東京土建一般

労組足立支部(増子今 物からの救出救助や道

明男執行委員長)は15 路上に散乱した障害物

日、大規模災害発生時の除去などに同支部が

の応急協力や費用負担 資機材や人員を提供す

る。物資支援など交 建設関係4組が震災

直後生じた宮古市の 5日後の2011年3

同業者から震災発生 月16日に協議会を立ち

同支部は同市に大工

道具や生活用品を届け

るなど支援を続け

てきた。現地相対し同市職

員を招いての講演など

も行い、震災の教訓を

学んだ。区内の24区分

にレスキュー隊(計

302人)を構築し、

所有資機材や所属隊員

が持つ資格の一覧化を

進めている。

同支部の松館寛書記

は「地域に住む建設のプ

ロとしてどんな役割を

示のおかげで協定を充



災害時の連携を確認する増子今朝男執行委員長(中)と足立区の関係者ら=東京・足立区役所

実させることができたと感謝。宮古建設組合の鈴木勇平組合長は「災害に備えるのは重要なこと。宮古の取り組みを参考にしてみたい」と語



全建総連 澤田住宅対策部長



東京土建本部 佐藤仕事対策部長



墨田支部 佐久間執行委員長



橋本分会レスキュー隊長

全建総連でも初めてではないが、各地で進んでいるがレスキュー隊のような具体的な組織的救助体制は全国でも始めてではないかと賛辞がありました。東京土建本部佐藤仕事対策部長からは、防災協定は進んでいるが、被災者救助から応急仮設住宅建設まで視野にいれている支部が少ないので広めていきたい。先進的な活動している墨田支部佐久間委員長からは、同じ下町で木造密集地の多いことは共通しているの

第二回レスキュー隊員講習会 発足終了後に第二回レスキュー隊講習会をおこない、レスキュー隊員は背中に「足立区災害協定団体・東京土建足立支部・分会レスキュー隊」胸には赤いベストに誇りと元気を持って散会しました。最後に西伊興分会レスキュー隊長の橋本さんは関係各位の指導で救助技術の向上、隊員の一層の意識向上に高めていくと決意表明がありました。橋本さんは前期まで協定責任者を務めていたこともあり感無量の決意となりました。

全建総連でも初めてではないか

決意表明

救出道具の展示も

発会式に合わせて救出道具を展示したのは村山副隊長(仕事対策部長。足立区で定めている救出道具を参考に現場で使用しているものを持参。「毎日使用しているから本番でも役立つ」と村山さんは話します。



男の背中にレスキュー隊の男気がみなぎる



救出道具の展示



「災害時応急対策協定書」締結

2013年3月15日 足立区役所

災害時における応急対策業務に関する協定書

足立区（以下「甲」という。）と東京土建一般労働組合足立支部（以下「乙」という。）とは、災害時における応急対策業務に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、地震等大規模災害が発生した場合における足立区地域防災計画に基づき甲が実施する災害応急対策活動について、甲が乙に対して行う協力要請、乙が協力を実施した場合の費用負担等、必要な事項を定めることを目的とする。

（協力要請内容）

第2条 甲は、乙に対し、次に掲げる災害応急対策業務について、協力要請をすることができるものとする。

- (1) 倒壊建物等からの救出・救助活動に要する人員及び資機材の提供に関すること。
- (2) 道路上の障害物の除去活動に要する人員及び資機材の提供に関すること。
- (3) 避難施設及び区施設の応急修繕に関すること。
- (4) 応急仮設住宅の建設に関すること。
- (5) その他、甲が災害応急対策に必要と認める業務

（要請手続等）

第3条 前条の規定による甲の協力要請は、次に掲げる事項を明らかにして、口頭により行うことができるものとする。口頭により要請を行った場合は、甲は、事後に要請した内容を記載した文書を乙に送付するものとする。

2 甲の協力要請を受けた乙は、乙の会員に対し、その内容を速やかに指示、伝達するものとする。

（資機材等提供リストの提出）

第4条 乙は、甲からの協力要請に備え、資機材等提供リスト（以下「リスト」という。）を甲に提出するものとする。リストを変更した場合も同様とする。

2 リストには、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 災害応急活動に従事する人員
- (2) 災害時における調達可能な資機材
- (3) その他必要な事項

（費用負担）

第5条 甲の要請に基づき、乙が協力を実施した場合は、甲は、遅滞なく契約その他所要の手続を執り、協力の実施に要した費用を負担する。

2 甲が負担する額は、「東京都工事設計単価」等を基準に、甲乙協議の上、決定した額とする。

（災害補償）

第6条 甲の要請に基づき災害応急対策に従事した者が負傷し、又は死亡した場合は、防災の業務に従事した者の災害補償に関する条例（昭和36年足立区条例第14号）の規定に基づき、甲が補償するものとする。

（有効期間）

第7条 この協定の有効期間は、協定締結日から協定締結日の属する年度の末日までとする。ただし、有効期間満了日の3カ月前までに、甲又は乙から申出がない場合、この協定は、更に1年間延長するものとし、その後においても同様とする。

（協議）

第8条 この協定に定めのない事項について定める必要が生じたとき又はこの協定に定める事項に疑義が生じたときは、甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成25年 3月15日

東京都足立区中央本町一丁目17番1号

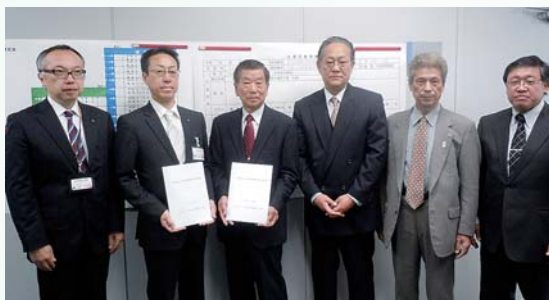
甲 足立区 足立区長 近藤 弥生

東京都足立区梅島一丁目2番1号

乙 東京土建一般労働組合 足立支部 執行委員長 増子 今朝男



(足立)



足立区防災責任者と支部役員

足立区との災害対策協定について

- 行政（足立区）と組合が災害時の協力関係を結んだ業務
- 業務内容は4ページから7ページの内容です
- 地元の建設従事者が災害時に必要な人員と資機材を提供する
- 費用が発生したら公共工事で積算する額を基準とする
- 災害対策で負傷した場合は足立区の定める規定で補償する

災害時は住民と行政が一体となり被害者救済や復旧、復興につとめることが必要となります。地元の建設業者は災害時から復旧までに必要な資機材を持っていますので足立区、消防署、地域の防災組織と連携をもって地域貢献をするものです。

協力要請内容

第2条 甲は、乙に対し、次に掲げる災害応急対策業務について、協力要請をすることができるものとする。

(1) 倒壊建物等からの救出・救助活動に要する人員及び資機材の提供に関すること。

震災後の3日間（72時間）は自助・地域の共助で生命を守ることになっています。地域建設組合として最大の力を発揮する時であり区民、足立区からも期待されるものです。3.11の大震災時より地元の建築者集団が行政機能より迅速に人命救助に力を発揮した経験に学びました。

岩手県宮古市の概要

漁業と観光の6万都市。大津波は宮古湾で8.5m、田老では16.5m、最大遡上高は37.9mで世界の大堤防を乗り越えた。人的被害は人口の1%517人が犠牲。



岩手日報・特別報道写真集 平成三陸大津波より



(宮古)



(宮古)



(宮古)



倒壊した屋根の上を切断し救助する組員 (宮古)

(2) 道路上の障害物の除去活動に要する人員及び資機材の提供に関すること。

被災者救助、救援そして復旧活動には道路の確保が求められます。幹線道路確保は自衛隊出動とともに消防庁と建設業協会などが協定を結び体制を整えています。私たちは地域に住む者として幹線道路とつながる生活道路の確保の活動が求められます。地域に住んでいるからこそ「わかっている」ことが多いと言えます。そして、人員・資機材を持っているからこそ「できる」ことがあります。



(宮古)



(宮古)



(宮古)

消防団活動のなかで一命をとりとめる

世界一の大堤防がある宮古市田老に住む落合さんは消防団員でもあった。大地震とともに「堤防の扉を閉めてくる」と行って黒い波にさらわれてしまった。フツと気がついたら山の木の下にいた。星が見え人の声が聞こえて自分が生きていることが解ったという。

宮古建設組合の被災時活動

「俺たち建設職人が宮古をとりもどそう」と市内の建設4団体が集ったのは大震災から5日目だった。16日には宮古地区災害復旧対策連絡協議会を設立。それぞれの分担を決め宮古建設組合は「チェンソー部隊」。被災者の救出や自衛隊との連携で行方不明者の捜索に全力をあげた。

そして、組合員の安否確認とともに被災者の救出活動、避難所への物資搬送も組合をあげておこなった。このような活動を足立支部は学んだ。



(宮古)



(宮古)

まず人命救助、そして救援のための道路確保に組合は総力をあげた



東京土建墨田支部は倒壊物からの救出訓練を消防署の指導で定期的に行っています。

(墨田)

- (3) 避難施設及び区施設の応急修繕に関すること。
- (4) 応急仮設住宅の建設に関すること。
- (5) その他、甲が災害応急対策に必要と認める業務。

震災後2ヶ月すぎると応急仮設住宅の着工に進んで行くこととなります。自治体はこれまで「プレハブ協会」との協定のみでしたが、全建総連が中心になっておこなった福島県での「木造応急仮設住宅」の建設は避難者に大きな癒しを与えたことは周知の事実です。

震災後、一定の経過(全壊・半壊などの判定後など)がたつと区民からの要望は住宅再建、修繕など多岐にわたるものと考えられます。住宅相談体制を確立し区民要求にこたえるようにしていくものです。



(足立)



(足立)

足立支部からのべ60人が仮設住宅建設へ

全建総連は福島県の木造仮設住宅建設にかかわり、足立支部からものべ60人が大工の腕を発揮しました。「木の家は落ち着く」というのが入居者の声です。大工の技が被災者に癒しを感じてもらえれば幸いです。



(足立)

老朽家屋の除去

足立区は震災対策として老朽家屋の除去助成を大幅にふやしました。区内木造密集地で足立区の制度をつかい老朽家屋除去の第1号は柳原分会の組合員でした。



(足立)

足立区江北3丁目自治会
婦人部副会長
永島タツ子



足立区の家具転倒防止助成について

足立区の助成制度の一つである家具転倒防止助成についてお話したいと思います。私は、地域自治会の婦人部活動以外に、西新井消防署で災害時支援ボランティア登録をしていて、月に2回から3回、救命訓練を日々やっています。その訓練のなかで消防署の隊員さんからも、家具転倒防止について区民に広めるよう常に指導されています。

私はもちろん、災害時支援ボランティア登録をしている立場なので、足立区で家具転倒防止助成があるのは知っていましたが、そういうものは、自治会が先頭を切って取り組んでくれるのだと思っていたので、率先的に取り組んではいませんでした。

東京土建の大工さんがすぐに対応してくれた

あの大地震以降、テレビでも首都圏地震についてよく報道されるよう

になって、私も不安が募るようになってきたので、地元の大工さんに家具転倒防止助成について相談しました。大工さんは「助成の申請も含めて、全部オレがやってやるよ」と快く対応してくれました。

私は、転倒防止金具を冷蔵庫、食器棚、タンスに付けてもらいました。私の家は団地で、それほど広くないので当然、寝室にも大きなタンスがあります。これで就寝中、地震が来てもタンスが倒れてこないという安心感を得ることができました。

(2012.11.20「防災と地域建設業の役割」シンポジウムより)



全国の仲間から寄せられた大工道具で被災家屋修繕に向かった宮古建設組合。(宮古)



組合は市の要請で被災者への支援物配布活動をおこなった。(宮古)

足立支部は家具転倒防止にも取り組んでいます



足立区家具転倒防止工事助成件数

年度	件数
平成20	5
平成21	306
平成22	228
平成23	389
平成24	450
合計	1,378



2013年3月10日
第1回訓練
普通救命
講習会

第1回レスキュー隊訓練は東京消防庁の指導のもとで普通救命講習会を実施。60人の隊員が本番さながらの訓練をおこないました。

東京土建足立支部
統括レスキュー隊

統括本部

住所：〒121-0816
東京都足立区梅島1-2-26
TEL：03-5845-5011
FAX：03-5845-5014

統括本部構成員

(隊長1人、副隊長7人、事務局)

隊長：島原 孝
副隊長：増子 今朝男、村山 博司、
村上 勇、仲西 祥夫、
川島 俊一、堀内 昇
事務局長：中村 修一
事務局次長：松舘 寛
事務局：石神 俊文、松井 良典

地域レスキュー隊構成人数

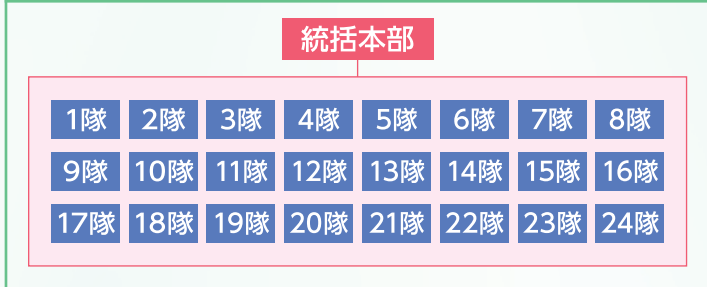
総隊数：24隊
総数：303人
総資機材数：10,095個

足立支部レスキュー隊 1隊～24隊概要一覧

隊番号	隊名称	総隊員数	総資機材数
1	足立東	14人	802個
2	新中川	14人	520個
3	綾瀬	25人	568個
4	六木	10人	134個
5	神明	7人	集約中
6	本木	6人	158個
7	興本扇	6人	集約中
8	江扇	10人	2,550個
9	栄	22人	集約中
10	柳原	11人	111個
11	千住	8人	205個
12	西新井	5人	365個
13	鹿浜	10人	166個
14	入谷舎人	11人	239個
15	寺町	8人	57個
16	椿谷在家	13人	1,882個
17	皿沼	7人	729個
18	西伊興	17人	363個
19	さくら	43人	370個
20	中梅	9人	集約中
21	青井足立	15人	123個
22	平野	9人	287個
23	花畑	14人	68個
24	花保	9人	398個
合計		303人	10,095個

2013年1月1日現在

レスキュー隊構成図



あなたの地域に東京土建分会レスキュー隊がいます

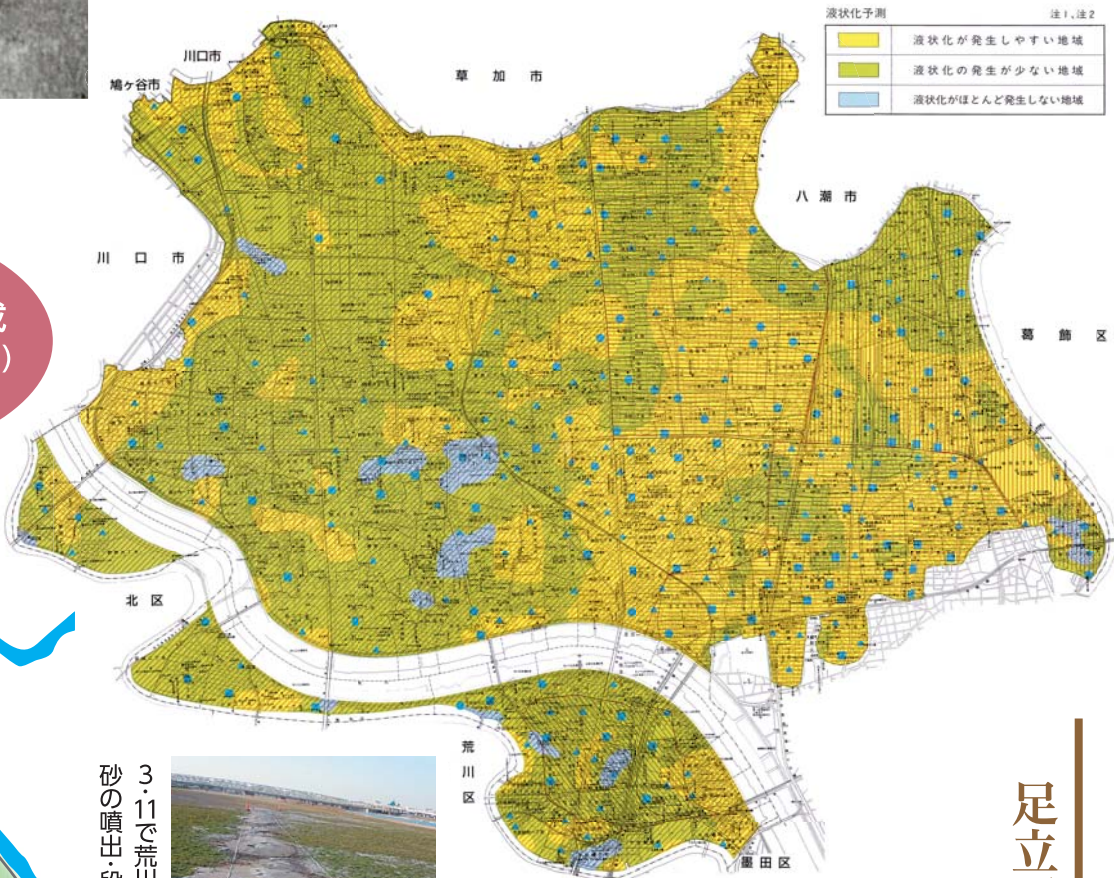
足立区液状化予測図

東京都土木技術研究所作成



ハンノキが並ぶ畦道

明治13年陸地測量部作成
(最初の近代的な足立区地図)



3・11で荒川河川敷でも液状化がおり砂の噴出・段差がいたるところで見られた。



玉島の東部までつながっていただけ東日本大震災で液状化現象が発生したと考えられる。

足立区は深い谷底にあった

足立区を含めた東京東部は、西の武蔵野台地と東の上総台地、北西を大宮台地に挟まれた東京低地になっている。この低地は旧石器時代に古中川、古荒川が流れ深い谷底を作った。そのあと河川が砂や泥を運びいゆる堆積物で沖積層を形成したものである。東和4丁目のボーリング調査では53m掘って固い洪積層にあたったという。足立区でも東部地域は谷底が深く西部地域が浅いことが東京都土木技術研究所の調査による足立区液状化予測図(以下予測図)でもわかる。東部地域の深い谷は埼

足立の西は見沼代用水で開け 東は新田開発の地域

足立区の自然地形の最高位は舎人小学校近辺で5m。毛長川によってできた自然堤防上の微高地。舎人地区を最高地として綾瀬方面に向かって緩やかに傾斜し綾瀬駅の古隅田川付近で1m以下となっていく。水は高い所から低い所へ流れる。足立の耕地発展も舎人から始まった。見沼代用水は舎人4丁目付近から神領堀などの分水が加賀、皿沼、鹿浜、梅田、西新井、千住、竹ノ塚、保木間、花畑など足立区の半分以上の耕地を潤した。足立の耕作のあけぼのは舎人からといっても良いのではないだろうか。

足立区の東部は江戸期まで一面の湿地帯。中川(古利根川)の自然堤防上に屋敷を構えて村落がつくれ戦国時代の武士や浪人たちが移り住んで湿地帯の開発が始まったのは慶長年間とい



1945(昭和20)年ころの農作業 佐野で行われていた稲刈り

足立区常東地域の防災訓練



防災総合危険度（建物倒壊+火災発生）5は千住地域、関原、4は足立町、梅田、中川、本木、西新井栄町となっている。これらの町を明治13年の地図で見ると当時から町々が形成されていた。その後、荒川放水路の開削で周辺地域への移住で住宅が密集した。千住地域の西側や柳原地域は戦後の混乱期に移住者が多くなった。

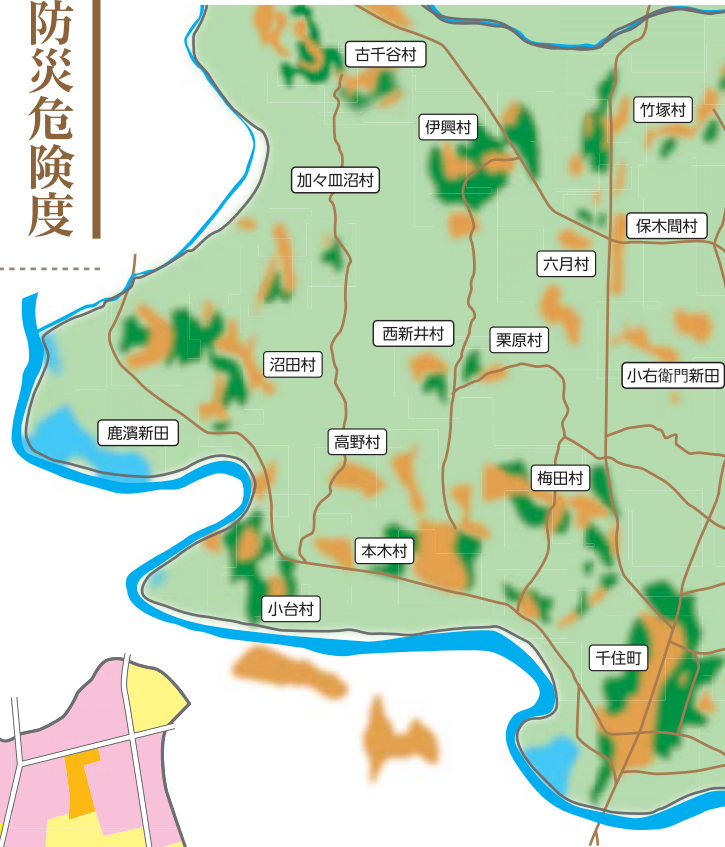
防災危険度の高い地域は古い町なので地域コミュニティがまだ残っている。言ってみれば下町人情が生きている町ともいえる。東日本大震災の教訓は地域コミュニティの大切さだった。倒壊度、火災発生率の高い町は耐震化率や家具転倒防止器具設置、人の住んでいない老朽家屋住宅除去などを進めればハードの防災危険度はあって防災意識のソフト、地域コミュニティを高めていけば真の防災に強い町に変遷することも可能といえる。

足立区の地盤と歴史から 村落を見てみる

足立区の黎明は伊興から。伊興遺跡は古墳時代といわれ、当時の地形は河川の淵にあったことは予測図から見ても推測される。足立区内の古名には谷、江、沼、淵、川、新田、梅（埋め）などの地名が多い、どの字も水に関する名である。明治13年陸軍陸地測量部は近代的なはじめての地図である。予測図から町、村落の発展を照らしてみると符合することが多いことがわかる。北千住、本木・梅田、江北（沼田）、西新井・栗原、高野、長門などの古くから集落ができた町の歴史をみてみると予測図からも推測できる。一つは液状化がほとんど発生しない、液状化の発生が少ない地域で町、村落が早期に形成された歴史があることがわかる。

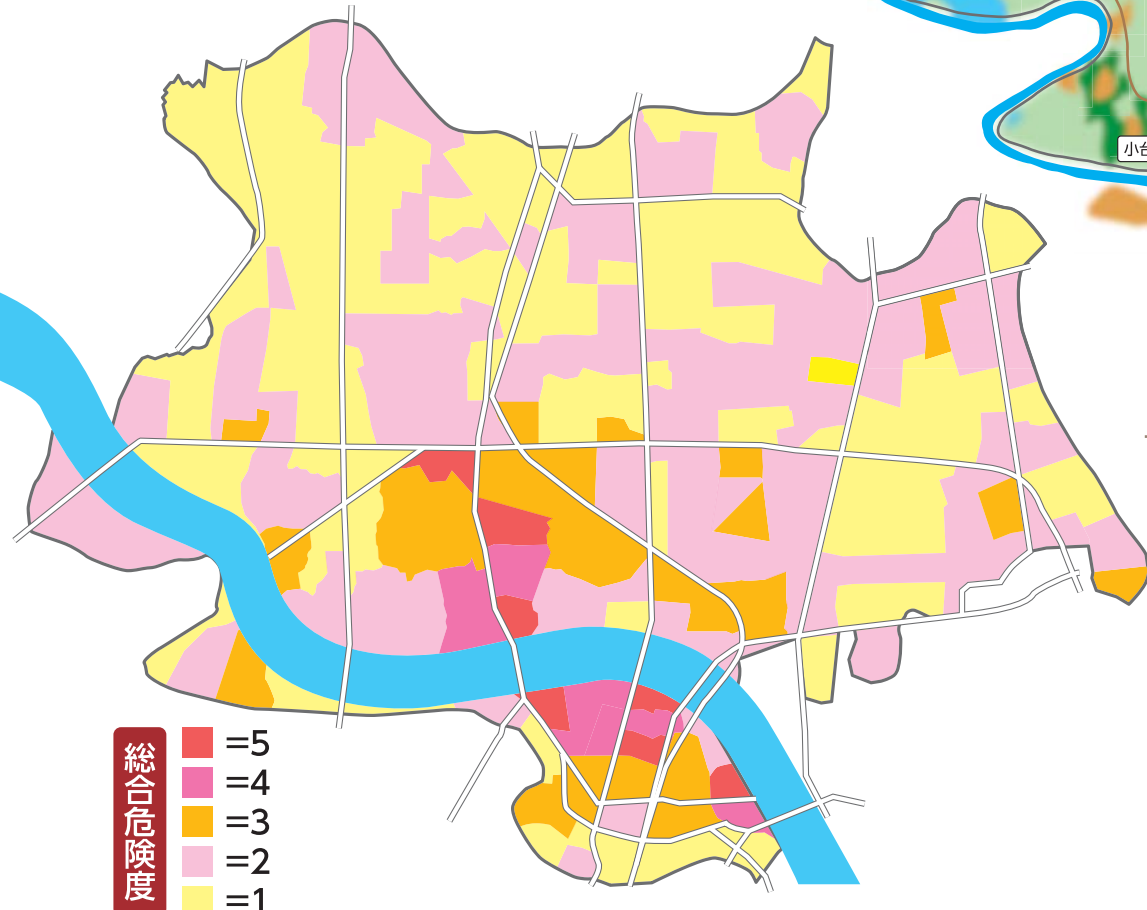
（地図は足立支部HPで公開）

歴史の発展と防災危険度



足立区防災危険度マップ

東京都都市整備局(平成20年2月公表)



われる。佐野新田、辰沼新田、北三谷新田、内匠新田、五兵衛新田、小右衛門新田、二ツ家新田などが代表的。この流れとは違い千住の隅田川沿いの荒地開拓は掃部新田。現在の南花畑二丁目を中心に広がっていたヤツカラ（身の丈を越える葦が原）は24町歩。開墾は太平洋戦争2年目の昭和17年。足立区の歴史からみれば最後の開拓地ともいえる。



耐震改修工事の特例制度ができました

=平成25年1月～平成28年3月=

特定エリアにお住まいの方には対象工事費の1/2以下でかつ、助成限度額は

一般世帯120万円、特例世帯150万円まで
助成が拡大されました

耐震改修工事費用の助成について

平成25年1月～平成28年3月 助成内容

	助成額	主な助成要件
特定エリア	対象工事費の1/2以下でかつ、助成限度額 一般世帯 120万円 特例世帯※ 150万円	<ul style="list-style-type: none"> ●おおむね2年以内に区の耐震診断助成を受けた住宅で耐震補強が必要と判断されたもの ●建築基準法の適合が確認できること ●区登録耐震診断士による工事監理 ●耐震シェルター・ベッドの設置支援助成を受けていないこと ※建て替え助成は解体除却工事費用の助成に統合
上記以外エリア	対象工事費の1/2以下でかつ、助成限度額 一般世帯 80万円 特例世帯※ 100万円	

助成要件の詳細については、お問合せください。

対象町丁目

千住地域

千住一丁目から五丁目、千住曙町、千住旭町、千住大川町、千住河原町、千住寿町、千住関屋町、千住籠田町、千住中居町、千住仲町、千住橋戸町、千住宮元町、千住元町、千住柳町、千住東一丁目から二丁目、千住桜木一丁目から二丁目、千住緑町一丁目から三丁目、日ノ出町及び柳原一丁目から二丁目の地区

中川地域

中川二丁目から中川三丁目の地区

小台宮城地域

小台一丁目から二丁目及び宮城一丁目の地区

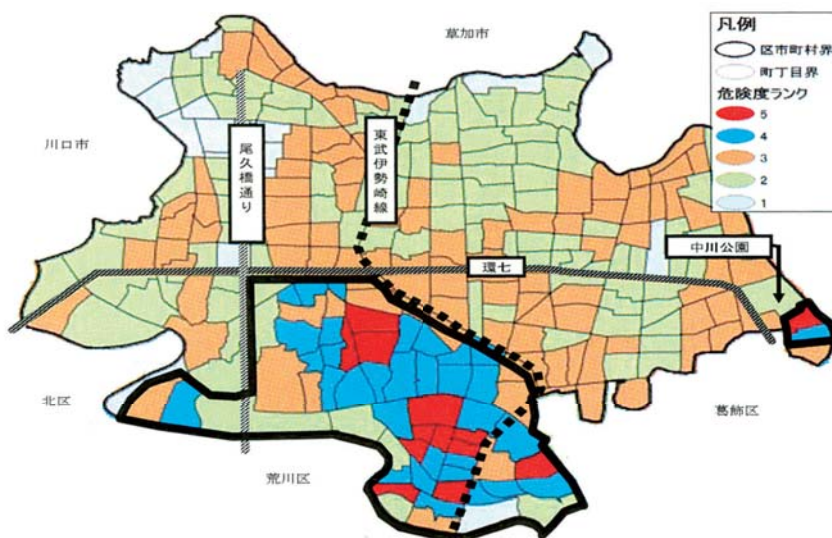
本木梅田周辺地域

足立一丁目から四丁目、梅田一丁目から八丁目、扇一丁目、扇三丁目、興野一丁目から二丁目、関原一丁目から三丁目、西新井栄町一丁目から三丁目、西新井本町一丁目から五丁目、本木北町、本木西町、本木東町、本木南町及び本木一丁目から二丁目の地区

特定エリアとは

- 大地震発生時に建物が倒壊する危険性の高い「建物倒壊危険度ランク」4以上の地区（区内45町丁目）
- 「建物倒壊危険度ランク」4以上の地区の隣接地域で火災延焼阻止に有効な道路・公園等が存在する地区（区内21町丁目）

建物倒壊危険度ランク図 ～地震に関する地域危険度測定調査(第6回)～



※ 出典：東京都都市整備局 編『地震に関する地域危険度測定調査報告書(第6回)』(平成20年2月)、P.180より引用・一部省略・変更・追記。

特例世帯とは、次のいずれかに該当する世帯が居住している場合をいいます。

- 高齢者世帯：60歳以上の方を含む世帯
 - 障がい者世帯は、次の方を含む世帯
 身体障害：身体障害者福祉法施行規則別表第五号の1級から4級に該当する程度
 精神障害：精神保健及び精神障害福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級から2級に該当する方
 知的障害：精神障害の程度に相当する方
 - 住民税非課税世帯
- ※上記の世帯に、耐震改修工事を行う建物の所有権をお持ちの方がいる場合に限りです。

住空間コーディネーター

おいしい水とやさしい空気の

工事事業部

- 給排水衛生
- 空調
- 換気
- ガス設備工事

3つの部門

販売事業部

- 住設機器販売
- 管材卸販売

設計部

- CAD
- 設計



われらの元気な事業所紹介 7

株式会社 聡建



昭和55年10月1日に設立した株式会社聡建は「建築設備業界における様々なニーズに 대응べく、技術力を高め、若い人材を育成し、社会に貢献すること」を社是としている。

工事事業部は給排水衛生・空調・換気・ガス設備まで一貫体制をとり業界トップの大手会社を中心にした顧客体制で成長を続けている。住宅設備機器総合全般をあつかう販売事業部も販売会社、仕入会社との信頼を高めている。

先代社長の菊池英男さんは、「水」は溜まると濁るもので、絶えず流れの中にあつてこそ清水となります。「水」を中心とする生活環境の向上にいくばくかの貢献を致してきたものと自負しております。自社のみの成長を願うばかりでなく、私どもと係る多くの企業の皆様と共に「水」を中心とする事業の向上に努めたいと常に考えております。と会社の進むべき方向性を強調しております。

住宅の『水』と『空気』は、お任せ下さい!

消防団員募集中!!

入団資格は…

18歳以上の健康な方であれば、どなたでもお申し込みができます。

詳細については、お住まいの地域、勤務している事業所を管轄している消防署へお問い合わせください。

一緒に町を守りませんか?



お問い合わせは

西新井消防署 3853-0119 千住消防署 3882-0119 足立消防署 3852-0119

老朽家屋等の適正管理について

近年、経済事情や高齢単身世帯の増加により、適正に維持管理することが困難、または相続等の問題で空き家になる等の事例により、危険な老朽家屋が増えています。このことにより、瓦屋根や外壁等が周囲に落下し、人や物に危害を加える危険性が增大しています。

建物等の管理が行き届かないことが原因で事故が発生し、他人に被害を与えた場合は、所有者の責任となります。このようなことにならないよう、建物を適正に維持管理するか、管理が不可能な場合は解体などの処置をお願いします。

足立区では、こうした事故を未然に防ぐため、建物等の所有者等の方に、現在の建物等の状況をお知らせのうえ、危険な状態を解消していただくようお願いしています。

また、「老朽家屋等審議会」で認められた特に危険な老朽家屋等を対象に老朽家屋等解体工事助成を実施しています。



第35回住宅デーから

楽しいもぎ店も大好評



地域とともに歩んだ「住宅デー」

「包丁とぎの東京土建」という代名詞がつくように親しまれているのが住宅デー。36年前「地域に住んでいる建設職人が地域の人達に奉仕しよう」とはじめました。一番喜ばれ職人が得意とする奉仕を考えたとき「包丁とぎ・まな板けずり」でした。



住宅デーで寄せられた募金を足立区へ

首都直下型地震に備えて

東日本大震災を期に地震対策が区民の高い要望となっています。住宅デー会場では火災警報機の設置から耐震住宅相談、施工そして家具転倒防止器具取付工事相談を受けるようになりました。さらに、第36回住宅デーは震災に備えて被災者救出のために「分会レスキュー隊」紹介コーナーもつくりました。

時代の変遷とともに

昭和から平成と時代が変わり地域住民の意識とともに組合活動も変わってきました。地域の方は「おかかえ大工」から「ハウスメーカー」に移行したこともあり地元職人の関係が希薄となってきたこともありました。しかし、「ちょっと困ったときに大工さんがいない」という声も多くでるようになりました。「地元で大工さんがいますよ」という場ともなっていました。



多くの会場で実物大の展示もおこないました

東京土建が大きくなるにつれて

東京土建足立支部の組合員は8,300人ほど在籍しています。区内を24のエリアで地域活動していますので町会・自治会につく組織ともなっています。住宅デーを「地域おまつり」にして活気をつくろうとはじめたのが第二次住宅デーでした。縁日的な要素をとりいれ家族連れにきてもらい住宅デーへと発展しています。

N P O 住まいの相談室

住宅の相談ならどんなことでも



東京土建足立支部組合員で構成しているNPOすまいの相談室は平成14年に設立。10年にわたる活動では多種多様な相談をうけてきました。最近では耐震相談、耐震施工相談です。足立区の建築関係の助成制度を説明しています。耐震施工までいかなくても震災時の圧死をさけるための「家具転倒防止器具取付工事」は平成20年度5件だったものが制度改善とともに平成21年には306件となり今年の3月までのべ1378件となり多くの区民から喜ばれています。



すまいのご相談は、 お近くの建築相談センターへ

総合窓口・すまいの相談室 TEL0120-845-102

分会名	主な相談担当エリア	事務局	電話
足立東	東和・中川1~4	村上 保	03-3605-6856
新中川	大谷田1~5・佐野・中川3と5・谷中5	柴崎 充	03-3628-3714
綾瀬	綾瀬・東綾瀬・谷中1~2・加平	総合窓口	
六木	六木・神明	小針 義男	03-3620-8154
神明	神明南・辰沼・加平2~3・北加平	横山 武治	03-3606-4279
栄	関原2~3・西新井栄町1~2・西新井本町・扇3・西新井栄町3		
江扇	扇2・江北1~5・宮城・小台	斉藤 伸一	03-3914-6072
柳原	柳原・千住東・日ノ出・千住旭・関屋・曙	石沢 照夫	03-3870-0380
千住	千住・緑・桜木・大川・元町・柳町・寿町・龍田・ 中居・宮元・仲・河原・橋戸	総合窓口	
西新井	西新井・栗原3~4	前沢 徳好	03-3855-4114
本木	本木・本木東・本木南・興野1・関原1~2	川島 俊一	03-3380-3669
興本扇	興本・扇一丁目	滝沢 睦夫	03-3856-0829
鹿浜	鹿浜1~5・堀ノ内・新田	鈴木 幸生	03-3899-0494
入谷舎人	舎人2~6・入谷・舎人町	山田 弘治	03-3897-0704
寺町	古千谷・古千谷本町・舎人1・東伊興・ 西竹ノ塚2・東伊興町・ 伊興前沼・狭間・五庵・白幡・伊興本町	古渡 秀雄	03-3897-8812
椿谷在家	椿・谷在家・江北6~7	山下 正昭	03-3854-2894
皿沼	皿沼・加賀・鹿浜6~8	仲西 祥夫	03-3857-8143
西伊興	西伊興・伊興・西伊興町・西竹ノ塚	橋本 正三	03-3853-0488
さくら	島根・六月・栗原・竹ノ塚・西保木間	笠原 昂	03-3883-2763
中梅	梅田・梅島・中央本町	武田 茂	03-3840-1871
花保	南花畑1~5・保木間・東保木間1~2	庄山 武美	03-3883-0191
平野	平野・一ツ家・六町・東六月・保塚町・西加平1~2	山崎 秀雄	03-3885-4879
花畑	花畑	坂本 春雄	03-3850-8637
青井足立	弘道・西綾瀬・足立・青井	青木 徳雄	03-3897-1027

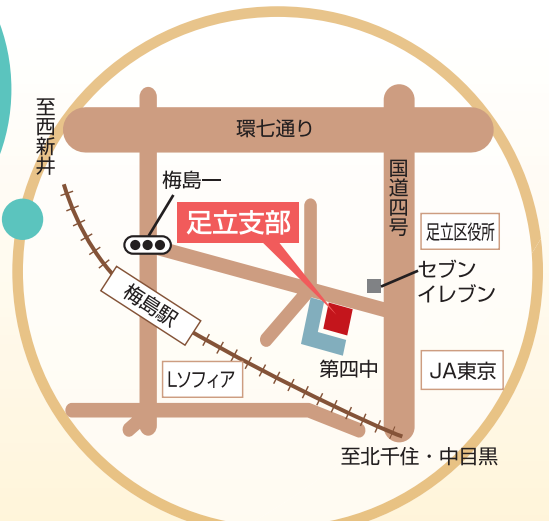
あなたのまちの 東京土建足立支部



お気軽に
ご相談
ください

東京土建の 業務内容

組合総合共済 ● 東京土建国保 ● 健康診査 ● 節目健診・無料歯科健診
宿泊旅行補助・契約施設 ● 労災・一人親方労災・雇用保険
賠償保険・労災上乗せ保険 ● 税金・経営・融資・独立開業・法律相談
どけん火災共済 ● どけんの自動車共済 ● 自転車保険
生活支援事業 ● 全労済の共済制度 ● どけんファミリーカード
資格取得・技術講習 ● 東京建築カレッジ ● 建設業退職金共済(建退共)
東京土建ATEC・管理建築士講習・建築士定期講習
建築士賠償責任補償プラン ● 仕事・賃金をサポート
復興支援 ● 住宅瑕疵担保責任保険 ● 建設業許可・廃棄物処理
東京土建経営センター共同組合



電車 ● 東武梅島駅徒歩7分
バス ● コミュニティバスはるかぜ
第四中前下車すぐ
(足立区役所⇄鹿浜都市農業公園)

プチすま 2013年号